

東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部

(第17回) 議事録

日時：令和2年10月23日（金） 9：40－9：50

場所：官邸2階大ホール

出席者：菅内閣総理大臣、麻生副総理・財務大臣・内閣府特命担当大臣、加藤内閣官房長官、武田総務大臣、上川法務大臣、茂木外務大臣、萩生田文部科学大臣、田村厚生労働大臣、野上農林水産大臣、梶山経済産業大臣・内閣府特命担当大臣、赤羽国土交通大臣、小泉環境大臣・内閣府特命担当大臣、岸防衛大臣、平沢復興大臣、小此木国家公安委員会委員長・内閣府特命担当大臣、河野内閣府特命担当大臣、坂本内閣府特命担当大臣、西村内閣府特命担当大臣、平井内閣府特命担当大臣、橋本東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣・内閣府特命担当大臣、井上内閣府特命担当大臣、坂井内閣官房副長官、岡田内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官

【橋本大臣】

ただ今から、「東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部」の第17回会合を開催いたします。

《東京大会の開催に向けた新型コロナウイルス感染症対策の検討状況について》

それでは、議事に入ります。東京大会における新型コロナウイルス感染症対策の検討状況について、平田事務局長から説明いたします。

【平田事務局長】

東京大会については、今年3月30日のIOC理事会において、来年の開催日程が決定されました。その後、6月に策定されたロードマップに基づき、簡素化等の検討が進められ、新型コロナ対策については、9月から議論が本格化しているところであります。以下、資料1「東京大会における新型コロナウイルス感染症対策の検討状況について」に沿って御説明します。

政府としては、東京都、組織委員会等と連携し、大会における新型コロナ対策の総合的な検討、調整のため、9月に、本推進本部の下、「調整会議」を設置しました。調整会議では、アスリート、大会関係者、観客の3つのカテゴリーについて、行程の場面ごとに、課題の検討を進め、これまで次のような具体的な案を提示し、議論を進めております。

まず、入国からホストタウン、大会等を経て出国までの、トータルでの環境整備・ルール作りを実施すること。

次に、国外のアスリート等について、必要な防疫上の措置を講じた上で、入国後14日間の待機期間中の練習等を可能とする仕組みを創設する方向で検討すること。

また、競技会場や選手村等におけるアスリートの感染症対策や、アスリートが行動できる範囲を限定する等のアスリートの行動ルールを策定すること。

加えて、ホストタウン等について、国が現在作成中の感染防止策等に係る手引きを踏まえ、各自治体で「受入れマニュアル」を作成すること、といった内容でございます。

なお、日本人選手やパラアスリート介助者等の関係者については、防疫措置を講じた上で、海外での国際大会等からの帰国後14日間待機期間中の練習を認める取扱いが開始されたところでございます。

今後、さらに検討を進め、年内を目途に中間整理を行う予定です。

【橋本大臣】

ありがとうございました。それでは、これまでの説明に対し、御発言をお願いいたします。上川法務大臣、お願いいたします。

①上川 法務大臣

法務省としては、安全・安心な東京オリンピック・パラリンピック競技大会の実現に向けて、政府全体としての検討結果を踏まえながら、新型コロナウイルス感染症に対する水際対策に万全を期してまいります。

②茂木 外務大臣

東京大会に向け、新型コロナ感染再拡大の防止と両立する形で、いかに各国選手団や大会関係者、観客等の円滑な往来を実現していくかが重要な課題です。御説明にありました対策調整会議の検討状況を踏まえながら、外務省としてもしっかりと検討を行い、政府全体の取組に協力してまいりたいと思います。

③萩生田 文部科学大臣

平田局長から御説明がありましたが、日本選手、国際大会から帰国する選手につきましても、一定の条件の下「14日間待機」の期間における練習を認めることとなりました。

日本代表選手の活躍は大会の成功に不可欠です。選手が安心して強化活動に専念できるように、しっかり支援してまいります。

④田村 厚生労働大臣

安心・安全な東京大会開催の実現に向け、関係省庁等と連携して、水際対策や、国内での検査・医療提供・相談体制の充実といった対策に全力を挙げてまいります。

⑤梶山 経済産業大臣

経済産業省としては、多人数を収容しても、イベントの実施基準で認められているものと同レベルの感染予防環境を実現することを目指して、スポーツ庁や総務省と連携し、まずはプロ野球公式戦で新技術の実証を行います。こうした取組を広げ、東京大会の円滑な開催に貢献してまいりたいと考えております。

⑥赤羽 国土交通大臣

交通事業者等における「感染拡大予防ガイドライン」の徹底を図るとともに、パラリンピックも見据え、新幹線における車いす用フリースペースの導入等、推進いたします。また、ハード面のバリアフリー化のみならずコロナも踏まえた障害者への接遇向上等「心のバリアフリー」に関する取組等を一層推進してまいります。

⑦平沢 復興大臣

競技が実施される被災地においても、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでおりまして、復興庁としても、「復興五輪」が被災地の方々を勇気付け、復興を後押しするものとなるよう、その成功に向けて取り組んでまいりたいと思います。

⑧西村 経済再生担当大臣

東京オリンピック・パラリンピック開催、そしてその成功に向けて、感染拡大を防ぎつつ、経済活動や海外との往来を活発化させていきます。これまでの、感染拡大しその後減少した経験・知見、それから先端技術を活用してしっかりと対策を講じ実現していきたいと思います。

【橋本大臣】

ありがとうございました。私自身もアスリートや現場の声を丁寧に聞きながら、感染症対策に万全を期し、安心・安全な大会を実現できるよう、引き続き全力で取り組んでまいりますので、関係各省でも御協力お願いをいたします。

それでは、プレスが入室いたします。

[プレス入室]

【橋本大臣】

菅内閣総理大臣から御挨拶を頂きたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【菅内閣総理大臣】

東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、人類が新型コロナウイルスに打ち勝った証として開催し、東日本大震災の被災地が見事に復興を成し遂げた姿を世界へ向けて発信する場にしたいと思います。

この決意の下に、来年7月23日からの開催に向けて、関係者が一丸となって準備に取

り組んでいかなければなりません。

特に大会における感染症対策については、各省庁・東京都・大会組織委員会からなる調整会議を設け、これまで、アスリート等の入国の仕組みや、入国からホストタウン、大会を経て出国までのトータルでの対策について方針を示してきたところであります。

今後はさらに、大会関係者や観客の感染症対策、自治体での対応、検査のあり方、保健医療体制の確保などについて検討し、実効的な対策を実施していく必要があります。

各大臣においては、サイバーテロ、警備、輸送など従前からの取組に万全を期すとともに、年内を目途とされている中間整理に向けて、橋本大臣を中心に、検討を加速化し、準備に全力を尽くしていただきますようお願いいたします。

【橋本大臣】

菅総理、ありがとうございました。

それでは、報道関係者の皆様は退室願います。

[プレス退室]

【橋本大臣】

本日の会合は閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。